

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.4.30	ウェブサイト「旅する長崎学」の更新等にかかるコンテンツリニューアル及びページの作成・作業・運用業務	2,171,883	長崎県佐世保市田原町11-17 有限会社 佐世保情報アカデミー 代表取締役社長 久田 裕己	当該ウェブサイトは、長崎県の歴史的魅力を観光に結びつける情報発信のツールとして開設したものであり、インターネットのメリットを活かした機能はもちろん、歴史・文化を素材として知的好奇心を掻き立てるようなコンテンツをつくりあげることが肝心で、企画力や執筆力、および編集力が重視される。つまり、技術的な面とコンテンツの中身の双方において、受託できる体制・技術提案力・ノウハウ・取材経験・編集能力が必要な業務内容であるため、競争入札には適さない。よって、施策の目的を達成するべく本業務を執行できる者を選定する必要性から、公募型プロポーザルを実施して広く受託者を募り、「ながさき歴史発見・発信プロジェクト推進会議」の委員2名を含む審査会において最も優れた提案を行った1者を選定した。	第167条の2 第1項 第2号
2	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.4.3	壱岐しまづくりコーディネーター事業業務委託	3,076,500	長崎市元船町17番1号 財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	この業務は、長崎県立埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館の整備に合わせ、官民協働による永続的な「しまづくり」のための事業を推進するにあたり、住民参加による事業の企画・立案を行う作業部会の活動支援及び官民協働による住民参加型のイベント「オープン前シルクロード講座」を開催するものである。作業部会の具体的な事業は、平成19年度に壱岐市長あて提出された「一支国博物館等整備推進協議会」からの提言書による事業を基に実施しているが、これに県における政策提案「プロジェクトA」に基づいて、実践も加えながら高い成果を目指す。 この事業に精通しているのは「一支国博物館等整備推進協議会」の提言に際し、壱岐市から委託を受け、同協議会と共に検討課題の取りまとめを行い、また、原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等基本構想に沿った提言に向けて、作成支援を行う等提言報告に大きく関わり、地域事情に通じ、壱岐の地域振興に向け、具体的なコーディネーターが可能である、(財)ながさき地域政策研究所に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H21.4.1	「スポーツ・フレンドリー未来プロジェクト」事業業務委託	7,075,000	諫早市多良見町市布1558 ㈱V・ファーレン長崎 代表取締役社長 小嶺 忠敏	長崎県は、ながさき夢・元気づくりプラン(長期総合計画後期5ヵ年計画)において、文化を活かした地域活力創出プロジェクトの重点プロジェクトとして「県民に活力を与えるスポーツの振興」を位置づけ、「リーグサッカーチームの誕生を目指し官民一体となって取り組むことを施策として掲げている。 新規に失業者を雇用し、V・ファーレン長崎が地域貢献活動を実施することにより、青少年の健全育成を図るとともに、その活動を広く県民に周知することで、県民みんなでチームを応援するムードを高めるという目的を達成するためには、チームの運営会社以外が事業を実施することはできず、また、継続的な雇用機会の創出というふるさと雇用再生特別基金事業の趣旨からも選択できないため、㈱V・ファーレン長崎に対し委託を行う。	第167条の2 第1項第2号
4	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H21.4.10	団塊の世代～高齢者のニュースポーツ・レクリエーション普及事業業務委託	3,238,000	長崎市油木町5番3号 特定非営利活動法人 長崎県レクリエーション協会 会長 前原 晃昭	委託先の特定非営利活動法人長崎県レクリエーション協会は、すべての県民に対してレクリエーションの普及振興を通して、生涯スポーツの推進等を図ることを目的に設立された団体である。 20種類のレクリエーション競技協会をはじめ県内の34団体が加盟する唯一のレクリエーション組織であり、全国レクリエーション大会の実行委員会も兼ねており、本事業の委託先として特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
5	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.5.11	長崎歴史文化博物館吸収式冷温水機等ヘビーロード改修、分解点検整備工事	7,980,000	福岡県糟屋郡粕屋町仲原2648 荏原冷熱システム(株)九州支店 支店長 万野健一	本吸収式冷温水機は荏原冷熱システム(株)が開発・製造したオリジナル機器であり、同社が本機器の検査等を実施している。 また、点検整備に伴う交換部品は同社が製造している専用の部品となっており、同社は交換部品の調達を容易かつ経済的に行うことが可能である。 さらに、本工事の実施にあたっては、重要博物資料を保管している収蔵庫内の空調管理に万全の注意を払わねばならず、機器の管理において同社は当該機器の状況及び構造の細部に最も精通している。 以上のことから、本工事を確実に施行できるのは荏原冷熱システム(株)一者に限定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.5.25	ながさき音楽祭2009開催業務	24,380,000	長崎市江戸町2-13 長崎県文化団体協議会 事務局長 中村 哲	<p>この事業は、県内各地において、セミナー、コンサート等様々な催しを予定しており、開催するためには市町文化団体及び県内音楽団体、長崎県新人演奏会出演経験者の協力・出演を必要とする。</p> <p>長崎県文化団体協議会は、市町文化団体及び各ジャンルの県内文化団体を統轄する団体であり、このほかにも、毎年長崎県新人演奏会を開催しており県内の音楽団体、大学など音楽関係者や長崎県新人演奏会出演経験者との関わりも持っている唯一の団体である。</p> <p>様々な音楽の催しについて、出演者の選定、事業の周知、券売、コンサート等の実施など開催地の市町文化団体及び県内の音楽団体、大学、長崎県新人演奏会出演経験者との連携が不可欠であり、この事業の実現のためには、長崎県文化団体協議会以外での実施は困難である。</p>	第167条の2 第1項第2号
7	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.5.28	長崎県の慶応年間“旅”ガイドブック等の作成業務	1,575,000	長崎市栄町5番5号 株式会社 創見 代表取締役社長 野中 則敏	<p>この業務の遂行にあたっては、歴史・文化という素材を観光にも結びつけるガイドブックとして、知的好奇心を掻き立てるような史実に基づききちんとした内容でありながらも旅の楽しさを魅力的に表現することが肝心である。そのため、企画力や執筆力、編集力、デザイン力といった点が複合的に重視される。つまり、コンテンツの中身とデザイン面との双方において、受託できる体制・企画提案力・ノウハウ・取材経験・編集能力、デザインセンスなどが必要な業務内容であるため、競争入札には適しないものである。</p> <p>よって、施策の目的を達成するべく本業務を施行できる業者を選定する必要性から、公募型プロポーザル(平成21年4月22日公告)を実施して広く受託者を募り、「ながさき歴史発見・発信プロジェクト推進会議」の委員2名を含む6名の審査員による審査をおこなって受託能力を評価し、1者を選定した。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.5.29	「ながさき歴史発見・発信事業」における『旅する長崎学』作成業務	3,255,000	長崎市大黒町3番1号 長崎交通産業ビル5階 株式会社長崎文献社 代表取締役 中野廣	<p>本ガイドブック「旅する長崎学」は、本県の特徴ある歴史の姿や物語を掘り起こして描き出し、その魅力を広くPRするため、ビジュアルでわかりやすいシリーズ本として作成しているもので、長崎県の歴史ガイドとしての専門性、地域性、信頼性、情報収集力、資料蓄積量、編集ノウハウが必要な業務内容であるとともに、併せてシリーズとしての統一感、連続性、継続性、関連性、効率性、迅速性、流通販売ルートの点からも、競争入札には適さないものである。</p> <p>具体的には、民間の出版ノウハウはもちろん、企画・執筆・編集の作業において歴史的専門性が必要であり、基本となる歴史の専門的知識をはじめ、地元の歴史史料に関する情報とそれに基づく収集力・蓄積量や、現地における取材経験、大学や歴史専門家等へのネットワークが重要となってくる。そのため、本県の歴史を取り扱った書籍出版に関する実績があり、地元の歴史関係出版社として広く認知されて信頼性があり、ふるさと長崎県の歴史・文化に対して、その顕彰、継承、向上のために貢献する理念と意欲を持っている業者でなければならない。出版社に受託させることで、PR配布用として活用する県納品分とは別に、広く一般の方が入手できるよう販売による頒布の機会を確保でき、かつ出版社の責によって改訂版・増刷などがおこなわれることで、継続的に普及させていくことができるというメリットは大きい。</p> <p>「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」の推進にあたり設置している「推進会議」及び「各専門部会」「編集会議」の提案・アドバイスを反映する必要があり、頻繁な打ち合わせを要すること、また、専門部会への出席、必要に応じて委員との個別打ち合わせを行うこと、長崎歴史文化博物館や県観光連盟をはじめとする関係機関との連携が必要であることから、長崎市内に事務所がある業者であれば、頻繁な打合せ等に対し、迅速な対応と経費の節減が可能となる。</p> <p>文献調査や取材による情報収集に相当の期間を要し、その蓄積と継続のもとで作業をおこなう業務内容であることから、昨年度委託した業者に特定され、他の業者では同等の業務を実施できず、同様の成果も得られない。</p> <p>以上のように、本業務内容は専門的で特殊性があり、遂行にあたっては歴史出版物の作成・販売のノウハウと頻繁な打合せに対応できる体制が必要である。より良い成果物の完成と持続性のある展開によって当該事業の目的を達成するため、契約の相手方にはこれらすべての要件を満たすことが求められるが、該当する出版社は創刊から手がけている榊長崎文献社以外にはなく、1者に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.5.1	長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムの館内情報システム開発等業務	6,300,000	長崎市扇町33番40号 有限会社ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	杵岐市において一体的に建設中の長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館の共用の情報システムである「長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システム」における館内情報システムの館内トップ画面、次画面、待機画面のデザイン制作にあたり、優れた技術力、操作性、独創性、デザイン力等を有した委託業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施して広く受託者を募り、5名の審査員による審査会において1名を選定した。	第167条の2 第1項第2号
10	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.5.27	長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムプログラム統合調整業務	7,875,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 久保 東	本情報システムの構築は、経費節減を図るため、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で運用されている既存システム「ながさきミュージアムネットワークシステム」を活用して行っている。 この中で、本業務は、既存システムと接続するため、システム統合と調整を行うものであり、委託業者においては既存システムについての知識と理解が十分に確保されていることが不可欠である。また、プログラムの統合と調整にあたっては、システムプログラムの安全性及び互換性が確保されなければならない。このことに対応できるのは、既存システムの開発者である株式会社NDKCOMに限定されるため。	第167条の2 第1項第2号
11	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.6.12	長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムと長崎歴史文化博物館・長崎県美術館のホームページ改修業務	1,470,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 久保 東	本業務は、既に稼働中の長崎歴史文化博物館・長崎県美術館の情報システムと連携するために、既存プログラムの改修を行う業務であり、具体的には、メンテナンス関連の機能追加及び多館対応への改修、帳票印刷処理のプログラム設定や杵岐へサーバ移設するための環境設定変更マニュアルの作成を行うものであるため、各施設の情報システムに係る精通したノウハウが必要不可欠である。このため、本業務を実施できるのは、4施設(長崎歴史文化博物館、長崎県美術館、長崎県立埋蔵文化財センター、杵岐市立一支国博物館)のシステムプログラムの設計、開発及び統合調整を行った株式会社NDKCOMに限定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H21.7.24	平成21年度「しまの芸術祭」開催業務委託	1,750,000	五島市富江町富江165 五島市富江文化協会 会長 三浦 直人	本事業は五島市富江町において、文化施設の利用が困難な地域における芸術文化の向上と文化による地域の活性化のために、「演劇ワークショップ」とふるさとを題材とした「演奏会」を行うものである。 当事業を実施するにあたり、行政、高校、地域等の協力のもと目的を達成するためには、毎年富江文化祭の開催・運営の実績のある、五島市富江文化協会以外での実施は困難であるため、当協会と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
13	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.8.4	「ながさきミュージアムネットワーク」サーバ変更に向けた検証業務	5,334,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 久保 東	長崎県美術館と長崎歴史文化博物館の共用情報システムである「ながさきミュージアムネットワーク」は、プログラムの分割発注、オープンソース化、県内IT企業による構築という3本柱で、「ながさきITモデル」第1号として平成15年度から構築がはじまり平成17年に完成した。この「ながさきミュージアムネットワーク」のサーバ・端末機器の入れ替え、システムの改修を平成22年度に予定している。それらに先立ち、使用を想定しているサーバへシステムをスムーズに入れ替えられるかの動作検証するための事業である。 平成15年の「ながさきミュージアムネットワーク」システム構築当初からプロジェクトマネージャとして、システム全体の仕様書(設計図書)をNDKCOMが担当し、システムを分割してプログラミング業務発注を行った。そのため個々のプログラム等の改修等は、入札による業者選定を行えるが、サーバ変更を想定した今回のようなシステム全体に関わる業務はNDKCOM以外には遂行できない。 今回のサーバ変更に向けた検証業務は、「ながさきミュージアムネットワーク」を稼働させたまま行わなければならない、システムの保守管理を請け負っているNDKCOM以外には、リスク無く遂行することができない。 本年度末に閉館が予定されている一支国博物館と長崎県立埋蔵文化財センターの情報システムは、本年秋には「ながさきミュージアムネットワーク」と物理的に接続され、データベースサーバは共用化する予定となっている。 障害なく本業務を遂行できるのは、一支国博物館と長崎県立埋蔵文化財センターの情報システムのプロジェクトマネージャを務めているNDKCOM以外に想定できない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.8.31	長崎歴史文化博物館・長崎県美術館収蔵資料データ整理事業(2)美術館作業	1,785,256	長崎県長崎市出島町2-1 財団法人 長崎ミュージアム振興財団 理事長 松藤 悟	<p>長崎県美術館のセキュリティは、大きく4ゾーンに分かれている。 一般来館者を含め誰でも出入りできるゾーン(ショップ、講座室、カフェ、エントランス等) 作品が展示されている展示室ゾーン 職員のみが出入りできるゾーン(事務室、研究室、書庫、館長室、会議室等) 学芸員のみが出入りできるゾーン(収蔵庫、一時保管庫、修復室、荷解き室、写真撮影室等) セキュリティレベル、<<< となっている。 特に収蔵庫、一時保管庫等では、スタッフカード、暗証番号、静脈認証の3つのキーが必要である。</p> <p>本件業務は、美術館の収蔵する作品、資料、図書等の整理及びデータ入力作業であることから、その作業場所は、上記 および のゾーンでの作業となる。 これらのゾーンでの資料データ整理業務を遂行するには、美術館スタッフもしくは学芸員と一緒に入退室を行うことはもちろん、整理作業・データ入力等も常に学芸員等から指示を仰ぎながら進めねばならない。</p> <p>第三者へ本業務を委託した場合、高セキュリティゾーン()の方が一事故(作品・図書・資料に対する)に対して、責任を負いきれない。県民の貴重な財産である美術作品・図書・資料の管理を委任され、美術館を運営している長崎ミュージアム振興財団以外には本業務を遂行可能な信頼できる相手方はいない。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.8.31	長崎歴史文化博物館・長崎県美術館収蔵資料データ整理事業(3)博物館作業	5,355,768	東京都港区台場2丁目3番4号 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺勝	<p>長崎県歴史文化博物館のセキュリティは、大きく4ゾーンに分かれている。</p> <p>一般来館者を含め誰でも出入りできるゾーン(ショップ、ホール、講座室、体験工房、レストラン、エントランス等)</p> <p>作品が展示されている展示室ゾーン(常設展示、奉行所展示等)</p> <p>職員のみが出入りできるゾーン(事務室、研究室、写真撮影室、工作室、館長室、会議室等)</p> <p>学芸員のみが出入りできるゾーン(収蔵庫、一時保管庫、文書収蔵庫、閉架書庫、修復室等)</p> <p>セキュリティレベル、<<< となっている。</p> <p>特に収蔵庫、一時保管庫、文書収蔵庫等では、スタッフカード、暗証番号、静脈認証の3つのキーが必要である。</p> <p>本件業務は、博物館の収蔵する作品、資料、図書等の整理及びデータ入力作業であることから、その作業場所は、上記 および のゾーンでの作業となる。</p> <p>これらのゾーンでの資料データ整理業務を遂行するには、博物館スタッフもしくは学芸員と一緒に入退室を行うことはもちろん、整理作業・データ入力等も常に学芸員等から指示を仰ぎながら進めねばならない。</p> <p>第三者へ本業務を委託した場合、高セキュリティゾーン(、)での万が一の事故(作品・図書・資料に対する)に対して、責任を負いきれない。県民の貴重な財産である歴史資料・図書・資料の管理を委任され、博物館を運営している指定管理者(乃村工藝社)以外には本業務を遂行可能な信頼できる相手方はいない。</p>	第167条の2 第1項第2号
16	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H21.8.28	ながさき音楽祭2009テレビスポットCM制作・放送及び車内広告等事業	3,049,200	長崎市栄町5番5号 株式会社 創見 代表取締役社長 野中 則敏	<p>「ながさき音楽祭2009」の開催を県内全域に周知するテレビスポットCM制作・放送及び車内広告等を実施することにより、県民の「ながさき音楽祭2009」に対する関心を喚起することを目的としている。</p> <p>今回、効果的な告知、参加の呼びかけを行うためプロポーザル方式によることとし、広告代理店5者に提案書の提出を依頼し(1社辞退)、審査を行った。その結果、各評価項目において全般的に高評価であった「株式会社創見」に1者決定したものの、</p> <p>過去2ヶ年については、テレビスポットCM制作事業と車内広告事業をそれぞれ別業者に委託していたが、予算の範囲内で効率的なPR事業を総合的に実施するため、今年度から初めて併せて行うこととした。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.8.27	長崎県埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムのシステムテスト・運用指導業務	6,342,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 久保 東	本業務は、長崎県埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムを既存システムの「ながさきミュージアムネットワークシステム」と接続するためのシステムテスト仕様書作成、システムテストの実施、運用マニュアル作成及び関係職員への運用指導を行うものである。システムネットワークの接続は、分割発注したシステムプログラムの統合テストであり、委託する業者は既存のシステムとの相互の互換性についての知識と理解が十分に確保されていることが不可欠である。このことに対応できるのは、既存の「ながさきミュージアムネットワークシステム」の開発者である(株)NDKCOMに限定される。	第167条の2 第1項第2号
18	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H21.9.4	第54長崎県美術展覧会公募展移動展開催業務委託	2,471,615	長崎市出島町2-1 第54回長崎県美術展覧会公募展実行委員会 委員長 木下 伸弘	この事業は、長崎県美術展覧会が公募した作品のうち、入賞・入選した作品を、美術鑑賞会の少ない住民を対象に、移動展示し、住民の鑑賞力の高揚と情操の涵養に資するとともに、美術活動を促進して本県における芸術活動の振興に寄与するために開催するものであり、公募展の展示(長崎会場、佐世保会場、諫早会場)での後に、引き続き3箇所での作品展示及び小・中学生対象のワークショップを行う。 相手方の長崎県美術展覧会公募展実行委員会は、美術展覧会について53回の実績を持ち、作品展示、ワークショップ等に熟知しており、かつ展覧会の開催期間中の作品は実行委員会が管理することになっているため、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
19	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.9.18	シーサイドホール・アルカサせせば舞台機構ワイヤーロープ取替他工事	13,650,000	福岡市中央区天神1丁目14番16号 三精輸送機株式会社九州営業所 所長 松竹 司郎	工事内容は、大ホール舞台装置のワイヤーロープ取替及び駆動装置のVベルト、大ホール、中ホール及びイベントホールの直流電源装置、シーケンサ電源ユニットの取替、調整である。 舞台吊物機構は、不特定多数の出演者等が集まる舞台の頭上に数百キロから数トンもの照明等を常時吊っている重要設備であり、ワイヤーの切断、吊物の離脱、動作不良により吊物が落下した場合は、人命に関わる大事故となるため、適切かつ最善の維持管理が必要である。 ワイヤーロープについては、舞台機構全体の設計に基づき算出された結束方法が必要であり、取替後も微少なワイヤーの伸び等を保守点検で調整しなければならない。また、自社製造の製品であるため、他の者が入手するには割高となる。 舞台吊物昇降装置(Vベルト、直流電源装置など)を含む舞台機構は、三精輸送機が設置し、設置当初から一貫したメンテナンス等を実施することにより安全を確保している。駆動装置は同社が自社で開発・設計し、自社工場で製造する独自の製品であり、機構の細部までを正確に把握し、分解・取替や点検を適切に実施し安全を確保できる技術を有するのは三精輸送機以外にない。 これらの取替工事は、単純な部品交換に止まらないため、機構全体の細部に至るまでを把握していなくてはならない。 他の者が実施し、事故が発生した場合には、責任の所在が不明確となる可能性がある。 以上のことから、本工事を確実に施工し、安全を確保できるのは三精輸送機以外にはない	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.9.30	シーサイドホールアルカサ せ舞台機構ワイヤーロー プ他取替工事に係る監督・ 検査業務	1,291,500	東京都渋谷区南平台町13 番12号 (株)シアターワークショップ 代表取締役 伊東 正示	<p>監督及び検査の対象となる工事内容は、ホール舞台装置のワイヤーロープ取替及び駆動装置のVベルト、直流電源装置等の取替、調整である。</p> <p>・舞台吊物機構は、不特定多数の出演者等が集まる舞台の頭上に数百キロから数トンもの重量物(緞帳、照明等)を常時吊っている重要設備であり、ワイヤーの切断、吊物の離脱、動作不良により吊物が落下した場合は、人命に関わる重大事となるため、適切かつ最善の維持管理が必要である。</p> <p>・舞台吊物昇降装置(Vベルト、直流電源装置などを含む)は、三精輸送機械が自社で開発・設計し、自社工場で製造する独自の製品を含む特殊な設備である。</p> <p>こうした特殊工事の監督、検査を行うには当該設備に関する専門的知識が必要であり、また、舞台を使用できない期間を短縮するため、現場工期を最短で設定しており、迅速な対応が必要となる。</p> <p>このような状況下において、特殊設備を含む本工事を確実に施工し、安全を確保するためには、当該設備の設計管理を実際に行い、その内容を熟知した当該業者が監督、検査を行うことが必要不可欠である。</p>	第167条の2 第1項第2号
21	文化・スポーツ振興部	文化施設整備室	H21.9.15	長崎県埋蔵文化財セン ター・壱岐市立一支国博物 館情報システムのコンテ ンツ整理・調整業務	2,373,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 中野 一英	<p>本システムプログラムの構築は、経費節減を図るため、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で運用されている既存システム(「ながさきミュージアムネットワークシステム」)を活用している。本業務は、長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館情報システムのテキストデータ登録、画像データ登録、データサイズ変換及びデータベースへのテーブル項目の追加と併せて既存システムにおけるデータベースへ移行する業務を行うものであるが、画像データ、文字データは分割発注したシステムプログラムであるので、これらを支障なく整理・調整して既存システムを新規のデータベースに移行するためには、既存システムと相互の互換性についての知識と十分な理解が確保されていることが不可欠である。このことに対応できるのは、既存システムの開発者である(株)NDKCOMに限定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.11.13	長崎奉行所見所創出事業、映像制作業務	39,900,000	東京都渋谷区神山町4番14号 株式会社NHKエンタープライズ 代表取締役社長 小野 直路	本事業で新規制作するオリジナル映像のテーマは、「坂本龍馬の生きた時代の長崎」、「長崎の教会群とキリシタン遺跡」、「日本の近代化と長崎」という3本である。本年は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の撮影がスタートしており、龍馬に関するデータ、岩崎弥太郎と三菱(日本の近代化)に関するデータについてはNHKが最も多く詳細なデータを有している。あわせて今回制作する映像はNHKエンタープライズと長崎歴史文化博物館のコラボレーションにより長崎奉行所に設置される「龍馬伝館」で放映する映像であるため、「龍馬伝館」と一体となった演出が必要となる。また多くの世界遺産・文化財関連ハイビジョン番組をNHKは数多く手がけており、それらを活用した効果的なハイビジョン映像が制作できるのはNHKだけである。 なお、オリジナル映像の撮影時期である22年1月から2月は、NHKが大河ドラマの長崎での撮影時期であり、撮影費用や声優費用等コスト削減が期待できる。 以上のことから、NHK本体は受託業務を行っていないため、その番組制作会社であるNHKエンタープライズ(株)以外に、契約の相手方はいない。	第167条の2 第1項第2号
23	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H21.11.30	「地域密着型プロスポーツによる地域振興事業」業務委託	4,386,000	佐世保市上京町4-13センタービル2階 株式会社 県民球団長崎セインツ 代表取締役社長 地頭菌 哲郎	本事業は、「ふるさと雇用再生特別基金活用事業(企画提案型事業)」において提案・採択された事業であるため、提案者である「株式会社県民球団長崎セインツ」と一者随意契約した。	第167条の2 第1項第2号
24	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H21.12.7	龍馬伝パーク&ライド事業(3)広報業務	1,999,200	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社 代表取締役社長COO 大下 卓夫	高速道路の管理運営を行っているのが、東日本においては東日本高速道路株式会社、中部日本においては中日本高速道路株式会社、西日本においては西日本高速道路株式会社である。(日本道路公団が分割民営化)それぞれのSA、PAの運営管理を行っている子会社が、それぞれ東日本・中日本・西日本サービス・ホールディングスである。 SA、PAでの広報についても同様で、九州・中国地区を中心とした本事業の広報の場合、西日本高速道路サービス・ホールディングス以外に契約の相手方がなく、受注者が特定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	文化・スポーツ 振興部	文化振興課	H22.12.28	長崎歴史文化博物館、龍 馬伝館観光・物産コンセ ルジュ事業	6,922,650	東京都港区台場2丁目3番 4号 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺勝	<p>コンサルジュ事業は、県内外から龍馬伝館を訪れる観光客に対して、無償で長崎県内の観光・物産の案内、博物館・龍馬伝館の案内を行い、あわせて龍馬伝館の長崎県における経済波及効果や、龍馬伝パーク&ライド事業の効果を分析するためのアンケート調査およびその整理作業等を行うものである。</p> <p>円滑に本事業を進めることは、長崎県観光連盟、長崎県物産振興協会の協力を得ることはもちろんのこと、博物館という性格と品位を失わず、長崎県内の観光案内や物産販売等を行い、龍馬伝館・常設展示・特別企画展・イベント・駐車場等の運営と一体的に取り組む必要がある。</p> <p>以上のことから指定管理者として、博物館を管理運営し、今回龍馬伝館の主催者でもあり、龍馬伝パーク&ライド事業における駐車場管理者でもある、博物館指定管理者乃村工藝社以外に、信頼して事業委任できる相手方はいない。</p>	第167条の2 第1項第2号
26	文化・スポーツ 振興部	文化施設整備 室	H22.1.6	長崎県埋蔵文化財セン ター・杵岐市立一支国博 物館情報システム稼働総 合調整業務	1,848,000	長崎市栄町5番11号 株式会社NDKCOM 代表取締役 中野 一英	<p>本システムプログラムの構築は、経費節減を図るため、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で運用されている既存システム「ながさきミュージアムネットワークシステム」を活用している。本業務は、開館並びに新たなデータ入力などに伴う長崎県埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムの稼働に係る総合調整業務を行うものであるが、開館までの限られた期間で、迅速かつ適格に業務を行うためには、既存システム(「ながさきミュージアムネットワークシステム」)についての十分な知識と理解が確保されていることが不可欠であり、このことに対応できるのは、既存システムの開発者である(株)NDKCOMに限定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	文化・スポーツ 振興部	国体準備課	H22.1.26	長崎国体マスコットキャラクター図形等作成業務	1,260,000	長崎県茂里町3-1 株式会社アド長崎新聞 代表取締役社長 里 重光	<p>今回の業務は、マスコットキャラクター図形や大会愛称ロゴなどを作成する内容で、これらは今後平成26年開催までの長崎国体の象徴となる大変重要なものである。そのため高い専門性やデザイン技術力を有する業者との契約が必要であることから、競争入札によらず、デザイン技術力や業務遂行体制を審査し、より高度な技術力を持つ契約相手方を選定するため、プロポーザル方式を採用した。また、今回、外部委員を中心としたプロポーザル審査会の採点項目に見積金額を追加し、一部競争原理を取り入れた。これにより委託先となる1者を選定した(契約相手方を特定した)。</p> <p>今後、より洗練された作品を目指して作成を進め、平成26年長崎国体の開催周知と機運醸成を図る予定である。</p> <p>こうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項第2号
28	文化・スポーツ 振興部	文化施設整備室	H22.2.22	埋蔵文化財センター・支国博物館広告掲載	1,575,000	長崎市茂里町3-1 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	<p>平成22年3月14日(日)に開館する長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館の施設概要や壱岐の観光情報などについて、長崎新聞朝刊(部数185,000部)に広告を掲載することにより情報発信を行い、開館をPRするとともに多くの県民の皆様に壱岐へ足を運んでいただき、地域振興に繋げる(全15段オールカラー)。</p> <p>以上の内容での持込企画のため、通常の単価に比べて著しく有利な価格で広報することが可能であり、費用対効果も期待できる。</p> <p>こうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	文化・スポーツ 振興部	文化振興課	H21.9.2	アルカスSASEBO氷蓄熱 形空調機圧縮機分解整 備工事	1,911,000	長崎市栄町2-13 太平ビルサービス株式会 社長崎支店 常務取締役支店長 下妻 周	<p>当該設備の分解点検整備にあたっては、空調設備の主体であり1/100～1/1000mm単位で制作された超精密機械である圧縮機の全分解を行うことから、機器の構造を理解し、製造メーカーと密接な連携を取ることが必要である。また、機器の保証体制を万全なものとするため、通常の保守点検と分解点検業務の一貫性を保つ必要がある。</p> <p>当該設備の年間保守業務は、アルカスさせぼの管理運営にかかる指定管理団体である(財)させぼ地域文化事業財団が、太平ビルサービス(株)佐世保営業所と契約している。</p> <p>太平ビルサービス(株)は、総合ビルメンテナンス業者であり、上記を満たすため、当該設備の製造元である三菱重工系列の(株)菱熱に必要な箇所を委託して整備を行っているが、同社が全国的に三菱重工系列業者と取引があるため、コストを抑えた契約が可能。</p> <p>以上のとおり各条件を満たし、性能の維持、今後の正常な運転について最も良い保証体制を保てるのは、現在保守点検を実施している太平ビルサービス(株)佐世保営業所がいけない</p>	第167条の2 第1項第2号
30	文化・スポーツ 振興部	文化振興課	H22.3.11	龍馬伝パーク&ライド事 業(3)広報業務-2	1,155,000	長崎市茂里町3-1 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	<p>春の行楽シーズン(春休み)に向け、県内客へ龍馬伝パーク&ライド事業を周知し利用を促進するため、広報をおこなうもの。</p> <p>広報媒体として、テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアも検討したが、多くの説明を要する本事業を広報する場合、テレビ・ラジオは露出している時間が短く十分説明しきれないことや、即効性、シェア等を勘案し本事業の広報の場合、新聞による広報が最も有効と判断した。</p> <p>県内占有率第1位は長崎新聞であり、広く県民に本事業を周知するという業務を請け負える新聞社は他にない。</p>	第167条の2 第1項第2号